

## 決算額の推移

歳入では、市税は平成21年度は世界金融危機の影響による急激な景気悪化により大きく減少していましたが、平成22年度には持ち直し、回復傾向となりました。

平成20年度からは全国的な地方財源の不足を補てんするため、地方交付税と臨時財政対策債の総額が確保され、平成22年度の主な一般財源の総額は過去10年間で最も高くなっています。(図1)

歳出では、少子高齢化の進行などに伴い医療費などの社会保障費が年々増加し財政を圧迫しています。一方で、職員の削減や事務事業の見直しなど財政健全化の取り組みによる効果で経常的な経費は減少傾向となっています。

財源調整を行う財政調整基金は、地方交付税の減少などによる収支不足に対して取り崩しを行ってきたことで、合併以降基金残高は低い水準で余裕のない財政運営が続いていましたが、財政状況の改善と

ともに年々積立額が増加し、平成22年度には約24億円の残高となっています。(図2)

投資的事業の財源として発行してきた市債や臨時財政対策債などの償還である公債費は、平成13年度からの臨時財政対策債の多額な借り入れや平成19年度から平成21年度にかけて実施した補償金免除繰上償還により増加し、平成21年度には23億円を超えていますが、平成22年度には再び19億円台に減少しています。

また、市債については、その年の元金の償還額を上限として発行するという方針のもとに抑制してきた効果もあって、残高は平成18年度をピークとして減少傾向にあります。(図3)

## 中期財政見直し

平成23年度から10年間に実施しようとする事業をそのまま集計したものが「中期財政見直し」です。

歳入は、主要な財源である地方交付税が、後年度に交付

図1 主な歳入一般財源の状況

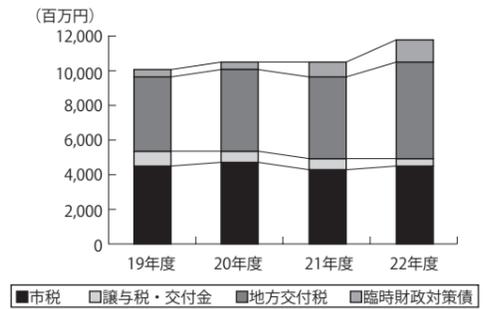


図2 基金残高の状況

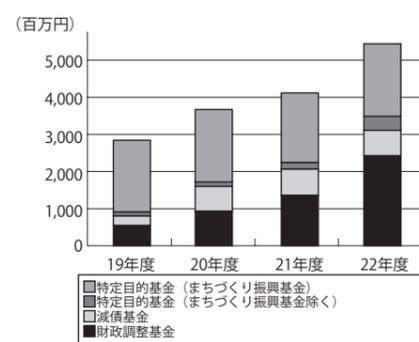


図3 公債費・市債残高の状況

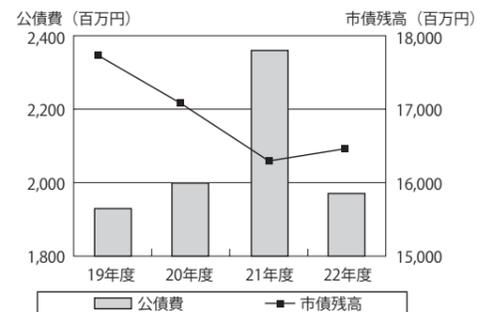
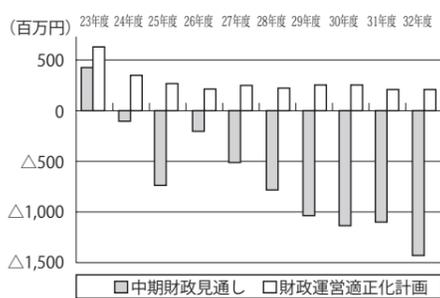


図4 収支見直し



## 用語の解説

### 地方交付税

地方が全国の一定の水準で行政運営ができるよう国税の一定割合の額を国が地方公共団体に対して交付するものです。一定の計算で決まる普通交付税と災害などの特殊な事情に応じて決まる特別交付税があります。

### 臨時財政対策債

地方交付税の削減による地方の財源不足を補てんするため特例的に認められる市債でこの元利償還金の全額は普通交付税の算定の積算基礎に算入されません。

### 財政調整基金

予期しない収入減少や支出増加といった年度間の財源の不均衡を調整する基金です。財源に余裕のある年度に積み立てておき、不足が生じる年度に取り崩します。

### 減債基金

市債を計画的に償還するための基金です。

費、社会保障費、下水道事業・企業団地造成事業に係る繰入金などが大きく増加する傾向にあります。

収支では、決算ベースで平成24年度から財源不足が生じることになります。さらに、平成27年度以降は、普通交付税の段階的な減少により財源不足は年々大きくなり、合併による特例が終了する平成32年度には約14億円の財源不足を生じる見通しとなっています。(図4)

財源調整を行う財政調整基金と減債基金は、地方交付税

の減少に伴う多額の財源不足に対応できる状況ではなく、平成29年度には基金残高がゼロになる見込みです。

## 財政の健全化に向けて

本市の財政状況は、これまでの財政健全化の取組みにより着実に改善しています。

しかし、今のままの行政運営を続けられ、不測の事態にも対応できる、将来にわたって安定した財政運営の確立までには程遠く、依然として厳しい財政状況となっています。

「中期財政見直し」を受けて、厳しい財政状況からの脱却と将来にわたって持続可能で安定した自立性の高い健全な財政運営基盤を確立するため、「財政運営適正化計画」を策定し、引き続き平成23年度以降も財政の健全化に取り組んでいきます。

早期に財政の健全化を図るために、平成17年度から平成22年度にかけて集中的に取り組んできた主な具体的方策と効果額は、ページ左上のとおりです。

平成23年度以降に取り組む

具体的な方策はページ左下のとおりです。前ページの図4では、財政調整基金を取り崩しながら、これらの方策を実施した場合の収支の見直しも示しています。

## 計画を実施するために

市の将来像である「人と自然が織りなすしあわせ実感都市瀬戸内」の実現を目指すためには収支の均衡、財政構造の弾力性、持続性および自主性などの要素を効率よく機能させることにより、財政

の健全化を今まで以上に進める必要があります。

財政健全化の取り組みには市民サービスの見直しなど、皆さんの理解がなければ実現できないものもあります。

早期に健全化を達成するため、引き続き市民の皆さんのご理解とご協力を願います。

詳しい内容は、市ホームページをご覧ください。

## 問い合わせ先

### 財政課

☎0869-22-3905  
HP <http://www.city.setouchi.jp/data/zaisei.html>

## 財政健全化の成果

### ◎具体的方策全体の効果額

年度	効果額	年度	効果額
H17	約0.4億円	H20	約12.1億円
H18	約3.1億円	H21	約9.3億円
H19	約4.1億円	H22	約6.5億円
合計		約35.5億円	

### ◎主な具体的方策及び効果額

- ①投資的事業の抑制 (約9.5億円)  
事業計画の見直し、事業費の平準化など
- ②公営企業会計繰出金の抑制 (約7.1億円)  
病院再編などによる経営改善、下水道事業資本費平準化債の活用など
- ③公債費等の抑制 (約1.7億円)  
市債発行を原則元金償還額以下に抑制、公的資金補償金免除繰上償還制度の活用など
- ④人件費の抑制 (約4.4億円)  
職員数の削減 (普通会計等職員数・H17:436人→H23:402人)、特別職の給料カット、管理職手当のカット、各種職員手当の見直し、議員定数の削減など
- ⑤事務事業及び内部管理経費の見直し (約8.8億円)  
事務事業評価による見直し、施設の統廃合・民営化・集中管理・指定管理者制度導入など
- ⑥各種補助金等の見直し (約2.5億円)  
各種団体活動補助金、給付事業の見直しなど
- ⑦受益者負担の適正化 (約0.5億円)  
施設使用料、保育料の見直しなど
- ⑧市税徴収率の向上
- ⑨その他の収入の確保 (約1.0億円)  
遊休未利用地の処分、企業広告の導入など

## 財政健全化に向けた具体的方策

- ①投資的事業の見直し  
事業の計画的な実施、事業費の抑制など
- ②公営企業会計繰出金の抑制  
管理経費の抑制、使用料徴収率の向上、工事コスト縮減の推進など
- ③公債費等の抑制  
市債発行を原則元金償還額以下に抑制、民間資金の繰上償還など
- ④人件費の抑制  
職員数の削減 (普通会計等職員数・H23:402人→H28:383人)、特別職の給料カットなど
- ⑤事務事業及び内部管理経費の見直し  
施設のあり方の検討 (統廃合・民営化など)、内部管理経費の削減など
- ⑥収入の確保  
市税の徴収強化、受益者負担の適正化、遊休未利用地の処分、定住の促進、企業誘致の推進、都市計画導入の検討など